

令和 年 月 日

保護者様

新潟大学附属幼稚園長

インフルエンザに関連する出席停止のお知らせ

インフルエンザは、学校保健安全法により他の園児にうつるおそれのある期間は、出席停止となり登園できません。かかりつけ医等と相談の上、適切な措置をとられますようお願いいたします。

なお、当面の間この用紙については、保護者が記入し提出することとしますので、受診の際に医療機関に記入を求めることのないようお願いいたします。登園の際、幼稚園に提出をしてください。

令和 年 月 日

園長様

療養解除届 (インフルエンザ用)

下記のとおり、報告します。

新潟大学附属幼稚園

組

氏名

保護者名

1	発症日	月	日
2	解熱した日	月	日
3	登校開始日	月	日
4	受診医療機関名		

保護者の方へ

- インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。

【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで】

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することはできません。

<例>

12/7から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
発症						
			0日目	1日目	2日目	
			解熱			

12/8から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
				0日目	1日目	2日目	
				解熱			

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

- 本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- 療養後登園するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。